



発行：長峰・杜の三番街団地管理組合

TEL / FAX : 042-331-0072

E-mail : kk@sanbangai.net

編集者：管理組合総務・広報担当
自治会・広報委員会



Vol. 8

今月号の内容

1. 副理事長より
2. 住民説明会を開きました
3. 駐車場の使用について お願い
4. 当面の補修、保守点検作業、組合の予定など
5. 環境整備からのお願い ほか

☆自治会ニュース☆

- 1 長峰連合会会議の報告（1月度）
- 2 防災マニュアル改定検討会報告⑤



しらさぎ コウノトリ目サギ科

大丸地区水田にて撮影

一般に全身がほぼ白いサギ（日本では数種）の総称、愛称こめて「白鷺」と呼んでいる。白鷺城や徳島県・県の鳥、校章や日本画など、多くにとりあげられている身近な鳥。

*このページへの画像（写真、絵画等、長峰にかかわるもの）募集中です

前号このページ賀詞の記事中、年の表記“2017”は“2018”の誤りでした。お詫びして訂正します。

『三番街だより』は (<http://sanbangai.net>) でもご覧になれます。ID:sanban/パスワード:kanri

1. 副理事長より

◆雪

寒さが一層厳しくなり、朝布団から出るのがつらい日々が続いています。

1月22日の雪は、久しぶりの「大雪」となり、降り始めから戦々恐々とした心持で空からの白い贈り物を眺めていました。

雪深い三番街では日陰部分にいつまでも雪が残ってしまいます。特にC列駐車場前や3・4号棟ロータリーなど、車で踏み固められた硬い雪に危険を感じました。皆様、ゴミ捨ての際にはお足元に十分お気をつけ下さい。また、雪の日の深夜から翌朝、バス通りに抜ける階段や各棟の歩道、駐車場など、多くの皆様に積極的に雪かきをしていただきましたことに感謝申し上げます。更に数日後も1号棟前スロープの氷と化した雪を黙々と割ってくださる自治会の方の姿には頭が下がる思いでした。皆様、本当にありがとうございました。



◆住民説明会

1月28日の住民説明会には前期理事をはじめ多くの方の御参集を賜りました。広報誌、掲示、資料配布だけでは理事会からの情報発信のみとなり、双方向の意見交換とはなりません。理事会だけでは手にあまる案件も増えておりますので、このような機会にいろいろな視点からのご意見をうかがうことができ、大変ありがたく感じました。

今回の議題の中でも、自動ドア更新工事中止と管理費値上げについては特に多くのご意見を頂戴し、総会決議の大切さ、理事会の説明責任、予算執行判断の難しさを感じました。それと同時に、多様化する課題に対処するのが輪番で一年のお勤めを果たすだけの、いわゆるシロウト集団の理事でよいのだろうか？理事専従者の選任や外部専門家への委託について検討を始める時期が来たのではないかと痛感致しました（そうは言っても、私たちは「規約に則り総会で承認された理事」としての自覚を持って、三番街の資産と住環境を守ることを第一に活動しています）。

今回頂戴したご意見の一つ一つを真摯に受け止め、定例理事会で改めて協議した上で、次期通常総会議案に反映させていただきます。

◆D列駐車場

2017年11月の定期保守点検報告書によりD列01～03の部品劣化が改めて指摘されました。これについては1年ほど前にも指摘を受けており、若干劣化が進んでいるようです。安全確保を第一に修理をする方向で、報告書による経過を調査すると共に点検業者に状況を再度確認したところ、1.直ちに危険ということはなく通常の使用には耐えられること、2.部品調達に数ヶ月の時間を要すること、3.対象はD01～03のチェーン部分の一部のみであること、という回答を得ました。実際に壊れる前には作動時に大きな音がするようになるとのことなので、異音に気づいた方は管理事務所又は担当理事までご連絡下さい。

またD01～03の中段と下段契約者で、使用にご不安がある方は別の位置への移動のご相談も承りますので、管理事務所までご連絡下さい。 (岩崎)

2. 住民説明会を開きました

1月28日（日）、三番街集会所において住民説明会が行われました。

内容は、①：3号棟、4号棟自動扉更新工事の中止について、②住宅宿泊事業の禁止について、③管理費改定についてです。多数の方にご参加いただき、事前配布資料に基づいた説明のあと、貴重なご意見、ご指摘等をいただきました。ありがとうございました。これらは5月の定例総会の議案として提出させていただく予定です。

3. 駐車場の使用について お願い

1) 駐車装置で不具合が発生した時は先ずは管理事務所又は担当理事に連絡をお願いします。理事会が状況確認しないまま業者を呼び出した場合、後に費用負担でトラブルが生じる場合があります。また、やむを得ず直接保守点検業者に修理を依頼された時は速やかに管理事務所、或いは駐車場担当理事まで、必ず障害内容をお知らせください。

2) 最近、3号棟ロータリーに長時間駐車している車が再三確認されています。ロータリーは火災発生時に梯子車を止めるスペースになっており、駐車されていると消火・救出作業に著しく支障をきたします。長時間駐車は絶対にお止めください。

3) 来客用駐車場を利用する際に、車止めまで後退せずに止めているケースが多く、下段利用者が昇降に危険を感じるとの声が寄せられています。利用者の方には正しい位置に停車するようお願い下さい。



駐車パレット前部

黄色線より前にはみ出るものは使用不可



駐車パレット後方（奥）の車止め

画面左奥のバーにタイヤが接する位置まで後退します

4. 当面の補修、保守点検作業、組合の主な予定

以下は完了しました。

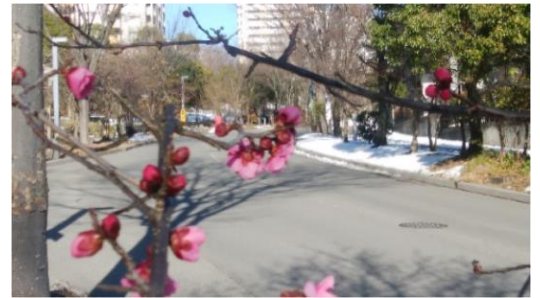
- 定期清掃（日本ハウジング）12/11-13
- エレベーター防犯カメラシステム第3回保守点検整備
- 年末年始におけるゴミかご閉鎖、来客用駐車対策等の特別体制をとりました。

2月の主な予定

- ✚ 2月定例理事会 2/11 19時～ 定例日：第2日曜日 19時～
- 駐車場・駐輪場専門委員会 2/17 19時～ 定例日：第3土曜日 19時～
- 大規模修繕専門委員会 2/24 19時～ 定例日：第4土曜日 19時～
- ☆ 各専門委員会の傍聴希望は前日まで事務所で受け付けております。

- ✚ 防火扉（高層階室内）バッテリー交換 1月下旬～2月初旬の予定

- ✚ ゴミかご塗装・修理工事 11月の長雨の影響を受け、業者の日程調整が難航し、なお調整中です。かごの修理（補修）も併せて行うことになりました。



5. 環境整備よりのお願い ほか



1月22日に降った大雪は、交通のダイヤが乱れるなど多方面に様々な影響を与えましたが、三番街では住民の皆様が協力して雪かきをして下さいました。

大変なことが起きた時程、助け合うということが一つのキーワードになるだろうと強く感じました。皆様、ありがとうございました。

また、環境整備よりお願いが一点ございます。先日燃えないゴミの出し方に問題があり、放置されるといことがありました。

今一度、ゴミ捨てに関しまして、ご確認をお願い致します。



ゴミ出しのルール

1 燃えるゴミ

三番街の可燃ごみ収集日は毎週月曜日と木曜日です。収集日の当日、朝8時までに市指定の収集袋に入れ、袋を閉じたうえで各棟前のごみ収集かごの中に入れてください。カラス等による害を防止するため、かごの蓋が完全に閉められることを必ず確認し、入りきらない場合は他の空いているかごへ投入くださるようお願いいたします。また、収集日以外にごみを投入することや指定袋に入れなくてごみを出すことはできません。暑い時期は特に、悪臭や害虫の発生により多くの人に迷惑をかけることになります。

2 不燃ごみ、粗大ごみ、有害物、資源ごみなど

不燃ごみは月2回、不燃ごみ用の指定袋に入れて各棟前の指定場所に出してください。長さの制限などにもご注意ください。粗大ごみは市の「粗大ごみ受付収集センター（042-370-5505）」への予約とゴミ処理券の添付が必要です。ゴミ処理券はこの近くではファミマなどでも購入できます。

びん、缶、ペットボトルは週1回、古紙、古布は月2回の回収日に、また、古紙は自治会の資源回収（第2・4土曜日）も利用できます。小型電子機器は総合体育館内の回収ボックスへ、大きさや重さの制限はありますが、古いパソコンやパソコンと同梱する家電品は市の指定業者（リネットジャパン）が無料で回収しています。詳しくお知りになりたい場合は稲城市役所のホームページからリンク先を参照することもできます。

ごみの種類の判断に迷うとき等は市が配布している「ごみ・リサイクルカレンダー」を参照してください。



自治会ニュース

編集者：自治会広報委員会(吉倉、伊賀)
自治会記事文責：長峰・杜の三番街自治会
問い合わせ：自治会広報委員会
メール：support@sanbangai.net
ホームページ：http://www.sanbangai.net
※イベントの写真等を掲載しています。
※ID：sanbangai パスワード：iichikai

1 長峰連合会会議の報告（1 月度）

- ※ 稲城市一斉防犯パトロール報告：
12月20日（水）午後6時20分、10数名の参加者
- ※ 自主防災本部長連絡会：
2月10日（土）午後6時から三番街集会所で開催する。
- ※ ファミマ裏土地問題：
「新設される施設」の指定管理者や開館時間内の管理・運営について、平日（月曜日～金曜日：10時～18時）を一般開放（管理人を置く）するとともに、週3回（回数は市の希望）ふれあいセンター事業を実施したい。細部については、長峰連合会と4月までに話し合いを継続させる。



- ※ 長峰街きれ運動実施計画：
市民条例に基づき、市内順番で回って来る重要な行動で、長峰では2月4日（日）に10年ぶりに実施されるので、住民の特別の取り組みをお願いしたい。
全戸配布ビラ・ポスター掲示も行う。
各番街・地区においては、最大限の住民参加確保のための工夫をお願いしたい。

自治会副会長 森永茂生

2 防災マニュアル改訂検討会報告⑤

臨時災害本部について

震度6強以上の直下型地震の発生直後は“自分で身を守る(自助)”、“向こう三軒両隣の協力で対応(ご近所力=互助)”で乗り切ることになりますが、大きな揺れが一段落して暫く経った後、『臨時災害本部』を立ち上げます(1~3時間後を想定)。今回はその役割について検討しました。

(1) 『臨時災害本部』の任務：①、②を最優先し、人手が増えれば③、④を行う。

設営時、何人集まるかわからないので、やるべき任務を限定して、しかも、自助・ご近所力=互助では対応できず、組織としてしか対応できない任務を優先します。

- ① 各住戸の情報収集(安否確認、怪我人情報)：大地震発生後、各棟のブロック長(又は代わりの人)が集めた各戸の「無事」「救助求む」「安否不明(マグネット掲示のない住戸)」等の情報を集約、整理する。
- ② 安否不明のうち自力での避難が難しい人の救出(注)：“要支援者救出隊”(仮称)を編成して救出を行う(ベランダからの救出を想定するが、平常時に対象者と事前合意が必要)
- ③ 緊急を要する救護
- ④ 三番街敷地内の二次災害発生防止：危険箇所に立入禁止テープを貼る等の措置を取る。

(2) 臨時災害本部のメンバー：自主防災組織本部長(自治会長)、副本部長(理事長)、防災リーダー、理事、常任役員、運営委員と住民(ボランティア)の中で参加できる者

(3) 臨時災害本部長：現行マニュアル通り(現状16名中のいずれか1名)

要支援者リスト保管場所の鍵を非常時には開けられるよう検討が必要

(個人情報保護への考慮要)

(4) 臨時災害本部の設営場所：屋根のある集会所、あるいは集会所周辺とする。

(5) その他の任務：

- ・防災倉庫の工具・備品の貸出：『臨時災害本部』立ち上げ前から使用の可能性があるので、防災倉庫の鍵の保有者(複数名)の責任で開錠し、適宜貸し出す(貸出記録を残す)。
- ・初期消火：火事は地震発生後数分間が勝負で、『臨時災害本部』立ち上げ時には消火済みなので、任務から外す。
- ・住民からの飲料水・食料等の要求、他：応じない(災害本部立ち上げ後に対応する)。

(注) 自力での避難が難しい人とは：稲城市では「避難行動要支援者市民相互支援ネットワーク」プログラムを立ち上げており、災害発生時、登録者の避難行動支援を自治会等に依頼している(三番街自治会も対象)。プログラム登録可能者は75才以上の高齢者、障害のある人で自力での避難の難しい人及びその他支援が必要な状況にある人で、登録した人が対象となる。

上記プログラムの対象とならない「安否不明」の住戸(マグネット掲示のない住戸)は、自主防災組織としては手の出しようのないのが現状です。どう考えるか今後の課題です。

防災マニュアル改訂検討会 伊賀徳重